見　積　書

令和　　年　　月　　日

契　約　担　当　官
奈良県警察会計担当官　　殿

住所

氏名　　印

下記のとおり見積りします。

（消費税及び地方消費税を除く）

品　名	数量	合　計
普通自動車	５台	円
総計		円

備考

１　引取場所　車　　両：奈良市南永井町甲１２２

２　引取条件等

(1) 車両等の引取は奈良県警察本部が発行する納入告知書により、納付期限内に代金を支払い後、奈良県警察本部に支払事実の確認を得た後に行います。

(2) 引取車両は解体後､原形が分からないよう破砕処理をするとともに、破砕前、破砕途中及び破砕後の写真を奈良県警察本部に提出します。

(3) 部品を再利用する場合は、再利用する部品、数量、登載されていた車体番号等について任意の様式により奈良県警察本部へ申請し、再利用不可となった部品は奈良県警察本部が確認後、確実に破壊します。

(4) 車両等の引取を完了した後は、速やかに引取書を奈良県警察本部に提出します。

３　その他

リサイクル券は引取作業時に受領します。また、引取車両のリサイクル処理後は、奈良県警察本部が行う永久抹消登録のため、リサイクルセンターへのリサイクル処理届出日を車両毎に一覧表にして速やかに提出します。

見　積　書（記載例）

令和　　年　　月　　日

契　約　担　当　官
奈良県警察会計担当官　　殿

住所　　〇〇市〇〇町〇〇番地
〇〇〇〇株式会社
氏名　　代表取締役　〇〇〇〇　印

下記のとおり見積りします。

（消費税及び地方消費税を除く）

品　名	数量	合　計
普通自動車	５台	◇◇,◇◇◇円 （５台の総計を記入）
総計		■■,■■■円

備考

１　引取場所　車　　両：奈良市南永井町甲１２２

２　引取条件等

(1) 車両等の引取は奈良県警察本部が発行する納入告知書により、納付期限内に代金を支払い後、奈良県警察本部に支払事実の確認を得た後に行います。

(2) 引取車両は解体後､原形が分からないよう破砕処理をするとともに、破砕前、破砕途中及び破砕後の写真を奈良県警察本部に提出します。

(3) 部品を再利用する場合は、再利用する部品、数量、登載されていた車体番号等について任意の様式により奈良県警察本部へ申請し、再利用不可となった部品は奈良県警察本部が確認後、確実に破壊します。

(4) 車両等の引取を完了した後は、速やかに引取書を奈良県警察本部に提出します。

３　その他

リサイクル券は引取作業時に受領します。また、引取車両のリサイクル処理後は、奈良県警察本部が行う永久抹消登録のため、リサイクルセンターへのリサイクル処理届出日を車両毎に一覧表にして速やかに提出します。